

イ、期日 十一月十五日、十六日、十七日、三日間

ロ、會場 日本労働會館大講堂

ハ、創立廿週年記念パッチを作製すること。

ニ、報告書作製

ホ、大會提出議案は作製せずして「労働」十一月號に掲載す。

ヘ、大會提出議案 締切十月二十五日

ト、大會豫算總額 五百五拾圓

チ、議案審議の方法

大會にて審議を要せざるもの及び締切日十月十五日以後に到着した議案は議事委員會に於て審議せしめ、その結果を議場に語り承認を求め異議ある場合にのみ再審すること。

二、大會提出本部案に關して

イ、大會議事法改正に關する件

決議内容

一、大會提出議案は四十五日前に總同盟本部に必ず送付する事とす。

但し社會上、經濟上の變化の爲め、締切後提出の必要を生じたる議案はその限りにあらず。

二、大會前の中央委員會は、豫め各組合、聯合會より提出の議案を審議し、更に提出各組合、聯合會と協議の上大會提出の可否を決定すること。

三、大會提出と決定したる議案は、労働誌上に掲載すること。

四、大會任命の議事委員會に議案審議上、従前以上の權威を與ふる。

ロ、組合員十萬突破運動に關する件

具體内容

一、ポスター製作せす

説明者 西 尾 末 廣

二、工場調査、パツフレット、リフレットを作製す。

三、中央委員會は、十萬突破運動特別委員會を構成するため委員を任命す。

委員長 松 岡 駒 吉 企劃部長 齋 藤 健 一 常任書記 林 主 順

委員 (東京、原虎一) (神奈川、土井直作) (千葉、堀越権男) (埼玉、井堀繁雄) (群馬、堀川庄次郎)

(東北、小松宗治) (静岡、山田重太郎) (大阪、金正米吉) (兵庫、金子巽) (京都、滋賀、國島泰次郎)

(愛知、飯草、小泉七造) (中四、金光平) (九州、久保時造)

四、更に十萬突破運動特別委員會の委員として、任命せられたる地方別の委員は、各地方に、組合及び聯合會を單位として地方委員會を構成する事

五、豫算 五千圓

六、該運動の特別委員に對しては中央委員會が辭令及メダルを交附する事

七、該運動に關する方針書を發表する事

一、労働者災害扶助法改正運動を開始する件 説明者 齋 藤 健 一

二、労働者災害扶助法改正運動を開始する件 同 土 井 直 作

三、失業の防止並に救済に關する件 同 金 正 米 吉

政府買上げの貯蔵米を小賣時價の半額にて拂下げ失業者に配給する事。

四、暴壓法令改廢に關する件 同 伊 藤 卯 四 郎

五、反共産主義労働組合の全的合同提唱の件 同 松 岡 駒 吉

決議案

本大會は反共産主義労働組合の全的的一大結成の緊要なるを認め左の具體的方法を以て之が實現を期す
昭和六年十一月 日

日本労働總同盟第廿年次大會

實行具體案